くびきの創信

「創信」とは地域の皆さんと新しい上越を創（つく）り、情報を発信していくという意味の造語です。

新潟県上越地域振興局
上越市本城町5-6
TEL025-526-9326
FAX025-524-5914
E-mail
ngt111910@pref.niigata.lg.jp
URL
http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu/

県（上越地域振興局）からのお知らせ

毎週火曜日掲載

見学者募集！　申込不要
水曜説明会
当校で実施している訓練の説明や実習場の見学ができます。
日程　毎週　水曜日（※祝日・8月10日・12月28日を除く）
（午後1時30分からと午後5時からの約40分程度）
受講料　無料
申込・問合せ　県立上越テクノスクール（025・545・2190）
詳しくはホームページでご確認ください！
お気軽にお問い合わせください。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

6月20日から7月19日までは、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の期間です。薬物乱用の恐ろしさについて正しい知識を身につけて、薬物乱用は絶対やめましょう。

▼薬物乱用とは？

薬物乱用とは、社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。医薬品であっても、病気の治療など本来の目的以外に使えば、薬物乱用になります。

薬物乱用をすると、脳に悪影響が与えられます。一度ダメージを受けた脳は、決して元の状態には戻りません。

▼大麻について

大麻はゲートウェイ・ドラッグと言われ、他の薬物を使用するきっかけとなるおそれが強い薬物です。近年は若者の検挙者が多く、特に未成年の乱用は、心身の発達に大きな影響を与えることが明らかになっています。

▼覚せい剤について

覚せい剤は日本で最も乱用の多い違法薬物です。

乱用すると神経を興奮させ、眠気や疲労感がなくなり、頭が冴えたような状態になります。しかし、それは一時的なもので、効果が切れると激しい脱力感や疲労感、倦怠感に襲われます。また、幻覚や妄想が現れて中毒性精神病になりやすく、大量に摂取すると死に至ることがあります。

▼覚せい剤等相談窓口

薬物に関するご相談は、左記にご連絡ください。

【相談・問い合わせ先】健康福祉環境部（上越保健所）医薬予防課（電話025・524・6134）

臨時教職員の新規登録者を募集しています

～市立小・中・特別支援学校で働いてみませんか～

上越教育事務所では、上越地域の小・中・特別支援学校の正規教職員の育児休業などにより代替教職員が必要な場合に、登録者の中から期限付きで臨時教職員を採用しています。臨時教職員として働きたいと希望される方には、採用予定校の雇用条件などについて、ライフプランにあわせた詳しいご案内をします。

教員免許を所有しているけれど教職に就いたことがない方や、教職を離れてずいぶん経っている方も、この機会にご連絡ください。

講師の他にも、栄養士や養護助教諭、事務員など様々な職種があります。特に中学校の国語、理科の講師を募集しています。また、糸魚川市の登録者が不足しがちです。登録された方には、年度途中にも情報提供しています。

【日時】ご都合にあわせて面談日を設定しますのでご連絡ください。面談時間は、相談内容にもよりますが、30分程度を予定しています。

【会場】上越地域振興局内

【申し込み・問い合わせ先】上越教育事務所学校支援第1課（電話025・526・9374）（ホームページ）

看護大いきいきサロンにご参加を

県立看護大学では、健康に関心のある方々が気楽に集う市民講座「看護大いきいきサロン」を実施します。

今年度3回目の講座は、「〝まご〟疲れしていませんか？～自分らしく生き生きよう～」です。本学小児看護学　山田恵子准教授による講演です。共働き家族が急増している現在、忙しいパパ・ママのサポートのために「孫育て」に関わる方が増えています。病気で保育園に預けられない緊急時や、保育園が終わった後のフォローなど、その形態はいろいろです。かわいい孫のためと頑張ってしまいますが、小さなストレスも溜まりすぎると心身に影響を及ぼします。お孫さんの子守りを引き受けている方も頼んでいる方も「孫育て」と上手に付き合う方法を一緒に考えてみましょう。

◇

【日時】7月21日（木）午後6時30分～午後7時30分

【参加費】無料

【申し込み】必要

【参加人数】100名

※ご参加の際はマスクの使用、検温実施等にご協力をお願いします。

【会場】県立看護大学第1・2ホール

【問い合わせ先】県立看護大学看護研究交流センター（電話・ファクス025・526・2822）

クマの出没に注意！

春から秋にかけて、クマが活発に活動するようになります。

クマは本来おとなしく、人間と距離をとって生活していますが、近年、クマによる人身被害や住宅地での出没が多く発生しています。

今年度も、5月17日に上越市赤野俣地内の中学校付近民家敷地内でクマが出没する事例がありました。

また、昨年度には妙高市関山地内でクマによる人身被害が発生しています。

クマによる人身被害を避けるため、普段から十分な注意をお願いします。

▼出没情報を県や市のホームページ、新聞などにより確認して、クマが出没した場所には近づかない。

▼クマの活動が活発となる早朝、夕方に山や林などへ入らない。

▼山や林に入るときはラジオやクマ鈴で人がいることを知らせる。

▼庭や畑の不要となった農作物は適切に処分する。

▼クマが入りこまないよう、自宅の車庫・倉庫の戸を閉め、しっかりと施錠する。

▼子グマを見つけても決して近寄らない。

▼万一、クマに出会った場合は、背を向けず、クマを見ながらゆっくり後退する。

【問い合わせ先】健康福祉環境部・環境センター環境課（電話025・524・4237）